

I.事業総括

20世紀から21世紀への変わり目に、「21世紀は人権の世紀」と希望を抱いたことは完全な幻想だったのか。私たちの2026年は、その希望が完全に否定されたとしか表現できない日常に取り囲まれている。冷戦崩壊後、各地で頻発した地域紛争と、それに対する大国の介入は、決して消えない火種をくすぶらせる状況を生み、人権侵害的で暴力的な原理主義や過激主義（それらはジェンダー平等への敵対的態度も顕著である）を標榜する地域組織の台頭にも結びついてきた。しかし、2022年以降、私たちが経験しているのは、国連を中心とする多国間主義を通じた平和の維持という、第二次世界大戦以降、国際社会が尊重してきた規範を、規範を創造した大国自身が踏みにじるという危機的な状況である。

ウクライナ、ガザ、イランという終わりが見えない国際的な武力紛争に加え、多様性や包摂性という理念の否定、それに歩調をあわせた性の多様性や「性と生殖に関する健康と権利」政策の後退、排外主義の台頭等を前に、国際社会が発展させてきた人権概念と基準が今後も尊重されるのか、どんな言葉を尽くしても表現できないほどの危機的状況がある。簡単に情報操作と世論誘導が可能になるSNSという新たなメディアの脅威も存在する。

しかし、私たちが忘れてはいけないのは、どんなに危機的で絶望的な状況にあっても、希望の光を探し、見だし、前進していった人たちの存在だろう。広島で原爆に遭い瓦礫の下敷きになったサーロー節子さんの命を救ったのは、暗闇のなかで聞いた「諦めるな。光に向かって這っていけ」という言葉だった。原典には諸説ある「明日、世界が減びるとしても、今日、私はリンゴの木を植える」という言葉もある。軍事化、そして公権力による市民的自由の管理と監視の強化を通じ、人権侵害の最悪の形態である戦争ができる「強い国」を標榜しているかのような政府、そして限りなく不安定な世界の情勢を前に、「No Rights, No Life（人権がなければ生きられない）」というメッセージを効果的に伝える努力が今ほど必要な時代はないことを痛切に感じる2025年度となった。

2025年度は、現在の組織を資金面で支えている公益目的支出計画の終了（2028年度末）以降の組織体制を検討する目的で策定され、2025年3月の理事会で承認された「将来ビジョン」に沿って事業を実施する最初の年となった。「将来ビジョン」の基本方針である以下の三点、すなわち、①**組織の今後を見通した重点事業分野の再検討と絞り込み**、②**重点事業分野を担う人材の確保**、③**勤務体制を含めた人的資源の適正な配置**に向けて、所内の将来検討委員会で議論と検討を重ねた（詳細は別紙を参照）。

「将来ビジョン」に則った事業実施にあたっては、引き続き、ヒューライツ大阪が掲げてきた以下の指針であり原則を尊重した。また、定款第3条に示されている「人権を通じた大阪府民の国際的な人権感覚の醸成への寄与」を、より一層、具体的かつ効果的に展開することに留意した。

- (1) ヒューライツ大阪が伝える人権は「**国際人権基準**」である。
- (2) 一人ひとりにとって大切な概念として「**国際人権基準**」を伝える。
- (3) 2009年に取得した**国連の特殊協議資格**を活用し、国連を通じた国際人権保障を目的とする活動に積極的に関わる。
- (4) 様々な要因を理由とする**マイノリティ**を始め、権利を侵害されやすい立場に置かれている人々、なかでも**交差的・複合的な差別や不平等**を被っている人たちの人権状況に特に留意する。

(5) 専門的な知識、経験を持つ個人や団体と協力し、活動の幅を広げ、事業の質を高め、人権課題の解決に貢献できるよう努める。

2025年度は以下の7項目を重点課題とし、活動を実施した。

2025年度の重点分野

【国際人権基準の国内における浸透と実現】

条約の日本政府報告書審査に向けた市民社会レポートの作成、審査時の条約体委員へのロビイング、勧告実施を始めとする国際人権条約の国内実施。国内人権機関の設立、個人通報制度の導入を規定する選択議定書等の締結、包括的な差別禁止法の制定推進に向けた取り組み。

【外国籍市民の権利をめぐる諸課題】

在日コリアンや在日クルド人などに対するヘイトスピーチおよびヘイトクライム。技能実習生を始めとする移民・移住労働者。外国ルーツの子どもへの教育。移民女性の権利。入管体制をめぐる課題。外国籍市民の社会・経済参加。

【ジェンダー平等に関わる諸課題／不平等と差別の交差性・複合性】

ジェンダーに関連する差別・不平等・暴力。国籍、民族、障害、世系などのアイデンティティとジェンダーが交差する交差性・複合差別。SOGIESC（性的指向・性自認・ジェンダー表現・性的特徴）に関連する人権課題。

【ビジネスと人権】

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を始めとする国際基準の浸透と実現。企業を対象とする研修教材の普及。

【人権教育】

国内における人権理解の浸透に資する効果的な人権教育。公権力による人権侵害。マイクロアグレッション。包括的性教育。地域社会で人権教育を実践してきた人たちとの連携を通じた対話型ワークショップの開催や教材開発。

【特に日本との関連でのアジア・太平洋と世界における重大な人権状況】

独裁的・権威主義的国家における人権侵害。先住民族やマイノリティの人権課題。ODAと人権。

【情報ハブとしての機能強化】

ウェブサイトの構造的改善。過去の情報・記事のアーカイブ化。インターネットやSNSを活用した効果的な情報発信。

II 個別別事業報告

1. 情報収集・発信事業

①日本語と英語のウェブサイトのコンテンツ充実と発信力の強化

ウェブサイトに掲載しているデータ量が増え、複雑化しているコンテンツの構成を整理し、見やすく、探しやすく、使いやすくすることに注力した。タイムリーな人権情報の発信を念頭に置き、コンテンツの随時更新に努めている。2025年度、日本を含む199カ国・地域からアクセスがあり、そのうち約90%が日本国内からであった。海外からのアクセスは多い順にフィリピン、シンガポール、中国、米国、インドと続く。

<日本語> トップページは、「イベント・セミナー情報」「ニュース・イン・ブリーフ」「お知らせ」などのカテゴリーで情報発信を常時行っている。「ニュース・イン・ブリーフ」は66本(2024年度60本)、主催・共催事業の「開催報告」は13本(同11本)、ヒューライツ大阪の活動に関する「お知らせ」は18本(同20本)を掲載した。

「ニュース」は、国連の人権条約機関、特別報告者・作業部会などが発出する報告書・声明のうち、とりわけ日本に関わりのある文書の翻訳・要約に努めた。国内人権機関世界連盟(GANHRI)の動向を注視した。また人権侵害が続くミャンマーの状況について継続的に発信した。スタッフによる原稿作成に加えて、専門家などに原稿を依頼し、タイムリーで詳細な情報提供を心がけた。

・申込み受付中のイベント・セミナーなど重点的な広報が必要な情報については、トップページにスライドショーを設け、広報強化に引き続き努めた。

・各情報について、ウェブサイトに誘導するかたちでフェイスブックとXから概要を発信した。

<英語> 関西地方における在日外国人を対象にした市民団体によるイベントなどを掲載し、アジア・太平洋地域の人権センターのダイレクターの追加や情報更新に努めた。

→重点分野【国際人権基準の国内における浸透と実現】【情報ハブとしての機能強化】

②国内外のオンライン会議・セミナーに積極的に参加

<国内出張>

- ・4/26 外国人権法連絡会シンポジウム [横浜] (藤本)
- ・5/9 大阪・関西万博訪問のナダ・アル・ナシフ国連人権副高等弁務官とNGOの意見交換会 [大阪] (三輪、朴君愛)
- ・6/20-22 移住連全国フォーラム in 北関東 [高崎] (藤本、朴利明)
- ・8/7 大阪・関西万博オランダ館 セミナー「婚姻の平等」 [大阪] (朴君愛、藤本)
- ・9/13 国内人権機関をつくろう 市民集会 in 神戸 [神戸] (朴君愛、藤本)
- ・10/1-2 サステナブルシーフード・サミット2025 [大阪] (藤本、プランティリア)
- ・12/14 「人種的調和ワークショップ(Racial Harmony Workshop)」[東京] (朴利明)
- ・1/31 シンポジウム「無断離婚と共同親権支援のあり方を考える」[大阪・豊中] (藤本)
- ・3/8 「女+フェスティバル」[京都] (朴君愛)

③資料の収集・整理

国内外の会議参加や NGO 訪問を通じた資料収集および重点テーマを中心にした購入と寄贈により図書 122 点を新規登録し 21 点を除籍し、所蔵点数(2026 年 3 月 31 日現在)は 10,830 点である。所蔵図書はウェブサイトで検索ができるようにし、会員に貸出をしている。ヒューライツ大阪にのみ所蔵している資料の閲覧や貸出のリクエストはあるが、引き続き資料の有効活用の方策を追求する必要がある。一方、今後の所蔵スペースを考慮し、資料価値が低くなったものや過去の逐次刊行物の削減のために作業を進めている。

2026 年度から資料閲覧サービスの提供は会員のみを対象とする。

2. 調査研究事業

① 「ビジネスと人権」

重点事業の一つとして取り組んできた経験と実績に基づき、「ビジネスと人権」の分野での関心の高まりと拡がりをふまえつつ、企業セクターに対し国際人権基準の普及という基本的視角を提供することを念頭において事業を次のとおり進めた。

(1) 「ビジネスと人権」サイトやニュース・イン・ブリーフ、ビジネスと人権 E メールインフォ(2025 年度中に 23 回配信)での国連を中心とした関連情報の発信、『人を大切に―「ビジネスと人権」ガイドブック』及び同 e ラーニング版のセミナー等での周知と説明、個別企業の社員研修相談、大学でのテキスト採用、冊子版の電子出版展開などを通じた普及に取り組む中で、人権の普及というヒューライツ大阪の本来のミッションをベースにビジネスと人権の基本的な内容の普及に取り組んだ。

(2) 企業の人権やサステナビリティ担当者向けに「ビジネスと人権」の基本的な内容を分かりやすく伝える参加型のオンラインセミナーを次のとおり開催した。

9/12 及び 9/25 「ビジネスと人権基本セミナー」(参加者:6 名)

講師:佐藤暁子(国連開発計画(UNDP)ビジネスと人権プロジェクトリエゾンオフィサー)、

菅原絵美(大阪経済法科大学教授)、松岡秀紀(ヒューライツ大阪特任研究員)、土井陽子(ヒューライツ大阪嘱託研究員)

(3) 「ビジネスと人権」について企業、NGO/NPO、労働組合、各種団体など幅広い層に分かりやすく伝えるセミナーをオンラインで次のとおり開催した。また、『ビジネスと人権―国際人権からみた規範の形成・実施のダイナミズム』(日本評論社)の出版を機にセミナーを対面とオンラインのハイブリッドで次のとおり開催した。

10/10 「みんなで知る・考える:ビジネスと人権セミナー」(参加者:35 名)

2/20 「ビジネスと人権～政府・企業・ステークホルダーにとっての実効性～」

(参加者:会場 16 名、オンライン 72 名)

対面会場:東洋学園大学

基調講演:菅原絵美(大阪経済法科大学)、各執筆者

共催:NPO 法人 ACE

(4) 市民社会の関係団体との連携としては、「ビジネスと人権市民社会プラットフォーム」及び「社会的責任向上のための NPO/NGO ネットワーク」(NN ネット)会員団体として情報収集等に努めた。

→重点分野【ビジネスと人権】

②人権教育推進のためのプログラム実施

2024年度に引き続き、人権教育の専門家の助言を受けて事業を進めたが、特にウェブサイトのコンテンツの更新について議論を重ねた。当初はマイクロアグレッションの現状調査を予定していたが、それに代わり、まずは人権教育の現状とニーズを聞くために、人権教育の実践家を対象にオンラインのアンケート調査を実施することにし、2026年2月から約1か月半の間に54名の協力を得た。後者のアンケートに関しては2026年度にその分析と結果を公表する予定である。

またマイクロアグレッションは、教育関係者や企業・行政の啓発担当者などの関心が高く、ウェブサイトのコンテンツ「マイクロアグレッションについて学ぶ」を新たに公開し、Eメール会報・インフォによる広報の他、とくに人権教育に役立てられるよう教育現場への周知を図った。下記の12月5日の「特別企画」の開催の際に、参加者に事前アンケートを実施し、マイクロアグレッションの日本での現状を把握することにした。2026年度は、同コンテンツの更新とさらなる充実を図る。

・12/5「特別企画：目の前で“マイクロアグレッション”が起きたなら—わたしたちにできることを見つける」

(参加者：64名)

講師：モニカ・ウィリアムズ(オタワ大学教授)、出口真紀子(上智大学教授)

話題提供：朴利明(ヒューライツ大阪)

共催：(特活) 関西 NGO 協議会

→重点分野【人権教育】

③ スタッフ研修

2025年度は、6月にパソコンのスキルアップ研修、9月にはマイクロアグレッションについてスタッフ研修を実施した。2026年度は、事務的業務の向上だけではなく、ヒューライツ大阪の職員として必要な理念等を踏まえた研修に加え、オンラインセミナー開催時のスキルアップなども視野に入れた研修内容を企画、実施する。

3.研修・啓発事業

①国際人権条約の国内実施のモニタリング

・ウェブサイトの「資料館」のページに2013年以来、「国内人権機関」を解説したテキストを掲載していたが、2025年9月に内容をアップデートするなど全面更新した。内容を充実させるとともに、図・表も加えて、従来よりも読みやすくした。

・2025年5月からオンラインベースでの会合による情報・意見交換が始まった「国内人権機関設立推進 NGO ネットワーク」に参加。このネットワークは、国内人権機関の設立を求める運動を推進するため、分野横断的なネットワークを新たに構築し、日本の人権状況に関する課題と国内人権機関設立の意義を共有するとともに、具体的な検討事項の議論などを目的に始められたもの。1~2カ月に1度のオンライン会議に20人・団体が参加してい

る。

- ・人種差別撤廃委員会、自由権規約委員会、女性差別撤廃委員会など条約機関による日本への勧告の実施状況に関してニュース・イン・ブリーフで適宜情報発信をした。
- ・日本政府が2025年7月の国連ハイレベル政治フォーラム(HLPF)で発表するために、SDGsの進捗状況を自主的に報告する「自発的国家レビュー」(VNR)案をまとめ、意見募集したのを受けて、人権の視点から7項目の意見を提出した。
- ・内閣府男女共同参画局が「第6次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方(素案)」に対して意見募集したのを受けて、人権の観点から38項目の意見を提出した。

→重点分野【国際人権基準の国内における浸透と実現】

【特に日本との関連でのアジア・太平洋と世界における重大な人権状況】

【ジェンダー平等に関わる諸課題／不平等と差別の交差性・複合性】

②移民・移住労働者の人権に関する情報収集・啓発

・2025年7月の参議院選挙を契機に、複数の政党が「違法外国人ゼロ」「外国人優遇策の見直し」などと排外主義的政策を打ち出したことを受けて、国際人権基準に基づく多民族・多文化共生に向けた市民社会の取り組みに関する情報発信を強化した。

また、一部自治体による県職員の国籍要件復活の検討や、在留資格を有しない非正規移民労働者の情報に関する「通報報奨金制度」の導入に関して問題提起のニュースを発信した。

・移民女性が被害にあっている日本人配偶者などによる無断離婚の問題に取り組むNGOネットワーク「リコン・アラート」(協議離婚問題研究会)の活動に引き続き参加した。

・近年顕在化してきた移民女性労働者の妊娠・出産をめぐる課題に焦点を当てたセミナーを開催した。

・2/21 移民女性のリプロダクティブ・ジャスティス:予想外の妊娠による孤立出産や不本意な帰国を防ぐために(対面:10名、オンライン80名)

協力:科研費研究「「移民女性のリプロダクティブ・ジャスティス」プロジェクト」

講師:田中雅子(上智大学総合グローバル学部教員)

林陽子(弁護士、元国連女性差別撤廃委員会委員長)

コメント:会場参加者の3人(助産師、市民、産婦人科医)

→重点分野【国際人権基準の国内における浸透と実現】

【外国籍市民の権利をめぐる諸課題】

【ジェンダー平等に関わる諸課題／不平等と差別の交差性・複合性】

③人権映画の上映会

2024年度に引き続き、クレオ大阪中央(大阪市立男女共同参画センター)と共催して、次のとおり実施した。開催回数を重ねるごとに、申込者数だけではなく、午前、午後をとおして鑑賞する参加者が増えた。上映会の認知度が上がってきたことも参加者数からもみえ、映像を通して人権を身近に感じてもらえる機会となった。

- ・12/13 『ナディアの誓い』(2018年/アメリカ) (参加者:71名)
『映画〇月〇日、区長になる女。』(2024年/日本) (参加者:56名)

→重点分野【人権教育】

④ 交差性・複合差別の情報収集と学習会

日本基督教団部落解放センター主事である上野玲奈さんのレズビアン×クリスチャンとしてのライフストーリーをまとめ、ウェブサイトのコンテンツとしてアップした。

また、『部落フェミニズム』の出版を機に、部落女性の経験を当事者が語る場を企画した。

- ・9/21 第3回トーク de じんけん「交差する声と経験—部落フェミニズムを語る」
(参加者:対面 33名、オンライン 59名)

語り手:福岡ともみ、のぴこ 聴き手:朴利明(ヒューライツ大阪)

→重点分野【ジェンダー平等に関わる諸課題／不平等と差別の交差性・複合性】

⑤ 受託事業

2025年度は高校や大学、行政機関や企業などから、91件の依頼があった。2024年度に引き続き、マイクロアグレッションをテーマとした研修を依頼されることが特に多かったが、一度の研修で終わるのではなく、継続的に依頼を受けることもあった。この他にも、ジェンダーに関する問題や外国人の人権、ビジネスと人権などをテーマとした研修会や、「人権ってなんだろう」(2018年12月発行)の一部内容を人権教育副読本への転載、ウェブサイトに掲載している図版の転載などの依頼などもあった。また海外からは昨年度に引き続き APCEIU(アジア太平洋国際理解教育センター)から、メンターやファシリテーターとしての依頼があった。

→重点分野【人権教育】

⑥ 「ワン・ワールド・フェスティバル for Youth」などイベントへの参加

2024年度に引き続き、(特活)関西 NGO 協議会が主催している「ワン・ワールド・フェスティバル for Youth」、および人権をテーマに市民と弁護士が交流するために大阪弁護士会が開催している「おおさか人権フェスタ」に参加した。

- ・12/21 「ワン・ワールド・フェスティバル for Youth」(会場:大阪 YMCA)

ヒューライツ大阪が発行するニュースレターや、ユース世代に適した図書を紹介するコーナーを設けた他、マイクロアグレッションについて啓発動画の上映と解説を行った。

- ・2/14「おおさか人権フェスタ 2025」(会場:大阪弁護士会館)

来場者にヒューライツ大阪の活動紹介や、「人権クイズ」に回答してもらうことを通じ、人権について意見交換したほか、参加団体の活動をアピールする特設ステージ「人権ひろば」で、人種差別撤廃委員会と移住労働者権利委員会が2025年12月に採択した外国人排斥の根絶に向けた二つのガイドラインの概要を紹介した。

→重点分野【国際人権基準の国内における浸透と実現】【人権教育】

⑦NPO/NGOなどの団体との協力・共催事業の推進

ヒューライツ大阪の活動の趣旨と合致する他団体と協力することで企画の充実、ネットワークの強化、ヒューライツ大阪の認知度を高めることを目的にして、次のとおり共催事業を開催した。

・8/30 ドキュメンタリー映画「かづゑ的」上映と熊谷ひろ子監督のトーク

ハンセン病回復者である女性の半生を国立療養所長島愛生園で撮影したドキュメンタリー映画の鑑賞後に、熊谷ひろ子監督のトークの時間を持った。

共催：(公財)大阪社会運動協会 大阪産業労働資料館(エル・ライブラリー) (参加者：107名)

会場：エルおおさか南館ホール

→重点分野【人権教育】

・12/5「特別企画：目の前で“マイクロアグレッション”が起きたなら—わたしたちにできることを見つける」[再掲]

共催：(特活)関西NGO協議会

→重点分野【人権教育】

・12/10 第5回 オンライン世界人権セミナー「フィリピン・ネグロス島からの現地報告：架空の容疑で長期勾留された若者の声を聴く」(参加者：70名)

共催：国際環境NGO FoE Japan、

立教大学異文化コミュニケーション学部

国際人権監視NGO Stop the Attacks Campaign (SAC)

報告：藤本伸樹(ヒューライツ大阪)、勅使川原香世子(国際人権監視NGO Stop the Attacks Campaign)、マイルス・アルビシン、カリーナ・メイ・デラ・セルナ

→重点分野【特に日本との関連でのアジア・太平洋と世界における重大な人権状況】

・2/28「在日コリアンの生きづらさに通底するもの—個人の物語と、歴史・社会との結びつきに光を当てる—」

(参加者：対面22名、オンライン88名)

講師：朴希沙(ZAC(在日コリアンカウンセリング&コミュニティセンター))

共催：アプロ・未来を創造する在日コリアン女性ネットワーク

→重点分野【外国籍市民の権利をめぐる諸課題】

⑧タイムリーな機会を得た学習会

わかりやすく親しみやすいことをコンセプトにした学習会「トーク de じんけん」やタイムリーなテーマの学習会の

開催を予定していたが、次のとおり「トーク de じんけん」を2回開催し、タイムリーなテーマの学習会を2回開催した。

・5/16 オンラインセミナー「立ち退かされるのは誰か?ジェントリフィケーションと脅かされるコミュニティ」
(参加者:80名)

講師:山本薫子(東京都立大学都市環境科学研究科准教授)

→重点分野【国際人権基準の国内における浸透と実現】

・6/12 第2回トーク de じんけん 「ビジネスと人権」からみた大阪・関西万博 ~労働組合の立場から
(参加者:対面8名、オンライン70名)

「日本におけるビジネスと人権の現況」講師:松岡秀紀(ヒューライツ大阪特任研究員)

「ビジネスと人権」からみた大阪・関西万博 ~労働組合の立場から 講師:井尻雅之(連合大阪副会長、
2025年日本国際博覧会協会・人権WG委員)

→重点分野【ビジネスと人権】

・9/21 第3回トーク de じんけん「交差する声と経験—部落フェミニズムを語る」[再掲]

・12/10 第5回 オンライン世界人権セミナー「フィリピン・ネグロス島からの現地報告:架空の容疑で長期勾留された若者の声を聴く」[再掲]

④インターン受入れ・人材育成事業

4月~5月に大阪府内在住者を、6月~8月にイタリアの大学院に留学し一時帰国中の日本人学生を対面インターンとして受け入れた。いずれも、国連の人権関連ニュースの翻訳・要約や、ウェブサイト更新の補助業務を担った。

4、広報・出版事業

①ニュースレター「国際人権ひろば」、「FOCUS」の発行

国際人権基準をはじめとする人権に関する最新情報を国内外に広く紹介するニュースレター「国際人権ひろば」(奇数月の年6回、各1,700部)と、英文ニュースレター「FOCUS」(年4回)を発行した。

「国際人権ひろば」の発行を通じて、府民・市民への人権意識の啓発を図るとともに、人権団体や弁護士、研究者とのネットワークを深めている。次号発行時に前号の原稿テキストをウェブサイトに掲載している。

「FOCUS」は、印刷物での出版を取りやめ、ウェブサイトにテキストを掲載している。紙媒体での入手が必要な団体・個人にはプリントアウトして郵送した。

『国際人権ひろば』

2025年5月号(No.181)特集:日本におけるマイクロアグレッション
2025年7月号(No.182)特集:人権条例の最前線
2025年9月号(No.183)特集:性と生殖に関する健康と権利(SRHR)をめぐる課題
2025年11月号(No.184)特集:国連創設80年-国際人権基準の浸透に及び腰の日本
2026年1月号(No.185)特集:「安全」「安心」の名のもとに脅かされる人権
2026年3月号(No.186)特集:「ビジネスと人権」の推進をめざす市民社会の取り組み

→重点分野【国際人権基準の国内における浸透と実現】

“FOCUS”(フォーカス)

June 2025 (Vol.120) 特集:科学技術の人権のために活用する

September 2025 (Vol.121) 特集:食糧の権利

December 2025 (Vol.122) 特集:若者と環境

March 2026 (Vol.123) 特集:地域社会とメンタルヘルス

※Vol.123の発行をもって休刊とする。

→重点分野【人権教育】

② “Human Rights Education in the Asia-Pacific” Vol.15の発行

アジア・太平洋地域の学校教育および生涯教育を含む幅広い人権教育の実践報告を収集しまとめた冊子で、Vol.15は18本の原稿からなり319ページのボリューム。2021年度から、印刷を止めてウェブサイト掲載のみとした。日本を含むアジア地域における人権教育に関する情報を発信してきたが、Vol.15の発行をもって休刊とする。

→重点分野【人権教育】

5、情報サービス事業

① 会員の拡大と会員サービスの充実

引き続き、2025年度もヒューライツ大阪の支援者を増やし、安定した収入を確保するために、機会をとらえて会員の拡大に努めた。特に、2025年3月から実施している「将来ビジョン」の方針に沿って、労働組合関係を中心に個別に団体会員入会の働きかけを行うなどして、2026年度の会員増加につなげた。2025年度の会員数は109で、個人会員51、賛助会員44、団体会員13、特別協力会員1であった。

② Eメールインフォ・会報の発信

ヒューライツ大阪が主催・共催するセミナーの案内や開催報告、新着図書を紹介、「ニュース・イン・ブリーフ」などの最新情報を告知するために、Eメールインフォ・会報を発行している。2025年度は、約1,300個人・団体向けにEメールインフォ(No.386-No.411)、および約180個人・団体の会員・役員向けにEメール会報(No.250-No.275)を、月2回以上のペースで各26本配信した。

→重点分野【情報ハブとしての機能強化】

③ 情報・研修などについての国内外からの相談への対応

ヒューライツ大阪が蓄積する資料・情報や研究・研修に関する相談に応じるとともに、個別の人権相談に関しては人権相談機関を紹介するなどの情報サービスに努めた。

<海外からのゲストの訪問など>

・9/29 移民労働者支援に取り組む NGO「東・東南アジアのよき連携」(BEBESEA)のインドネシア、フィリピン、台湾からのメンバー6名がヒューライツ大阪を訪問した。大阪で開催された「サステナブルシーフード・サミット2025」に出席のために来日していた。

→重点分野【情報ハブとしての機能強化】